

平成11年10月 1 日  
原子力安全対策課  
( 1 1 - 9 9 )  
<16時資料配付>

MOX燃料の高浜発電所への搬入について  
(県民生活部長談話)

1. 本日、英国から海上輸送された高浜発電所4号機用MOX燃料8体が発電所に計画どおり安全に搬入された。
1. 県は、関西電力㈱が実施した輸送容器の放射線線量率測定に立会うとともに、県自身が、輸送容器の放射線線量率を測定し、法律の基準値を十分下回っていることを確認したところである。
1. 県としては、今般のMOX燃料製造時のデータの疑義に関し、国や事業者のこれまでの調査内容、および国の見解により、高浜4号機用MOX燃料の品質管理検査データに問題がないことは確認されたと考えているが、その健全性については、再発防止対策を含めた最終報告や輸入燃料体検査に対する国の判断を踏まえ、慎重に対応してまいりたいと考えている。
1. また、事業者に対しては、今回の調査結果等を踏まえ、十分な情報公開と積極的な広報活動に取組み、県民・国民の不信感と不安感を払拭するよう強く要請しているところである。
1. 今後とも、国や事業者の取組みを注意深く見守りながら、常に県民の立場に立って、安全で安心できる県民生活が守られるよう、安全確保を最優先に、適切に対処してまいりたいと考えている。